

稲美町教育委員会議事録

- 1 開催日時 令和8年6月25日(木) 開会 15時00分
閉会 17時18分
- 2 開催場所 稲美町役場305会議室

3 会議に付した事項

日程第1 諸報告

- (1) 行事・経過報告について
(2) 6月・7月の行事予定について

日程第2 報告

- 報告第13号 専決処分したものに承認を求めることについて
専決第13号 専決処分書(令和8年度6月補正予算に係る意見について)
- 報告第14号 専決処分したものに承認を求めることについて
専決第14号 専決処分書(稲美町石綿飛散事案対策委員会委員の委嘱について)

日程第3 協議

- (1) 稲美町立幼稚園再編等整備計画中間報告について(別冊)
- (2) 令和7年度各幼稚園・小学校・中学校の学校評価等(学校自己評価の結果及び学校関係者評価)について(別冊)

日程第4 その他

- (1) 5月分問題行動件数について
(2) 第1回 稲美町幼児期と児童期の円滑な接続推進委員会の報告について
(3) 第1回稲美町社会教育委員会の報告について
(4) 第282回稲美町定例会の一般質問(6月19日・22日)について

4 出席委員

教 育 長	北 谷 錦 也
委 員	後 藤 哲 夫
委 員	本 多 澄 子
委 員	高 田 道 夫
委 員	松 田 緑

5 出席職員

教育政策部長	井 上 勝 詞
--------	---------

生涯学習担当部長	沼 田 弘
教 育 課 長	稲 葉 寛
学校教育担当課長	加 藤 彰 一
管 理 担 当 課 長	前 田 浩 二
幼稚園担当課長	笠 井 十 三 男
人 権 教 育 課 長	松 尾 恵 宏
生涯学習課長	橋 本 和 幸
スポーツ担当課長	中 澤 秀 俊
文化の森課長	西 本 竜 也

6 開 会

教育長

委員の皆さまにおかれましては、お忙しい中、ご出席をたまわり、誠にありがとうございます。

本日の会議は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により定足数に達しております。よって、会議が成立していますので、ここに開会いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付いたしております。

会議の傍聴についてですが、傍聴される方はいらっしゃいません。

次は、議事録の承認です。5月の定例会議事録をお手元に配付いたしておりますが、これを承認いただけますか。

各委員

異議なし。

教育長

異議なしのお声をいただきましたので、議事録は承認されました。

次は、議事録署名委員の指名であります。議事録署名委員は、稲美町教育委員会会議規則第16条第2項の規定により、教育長から指名いたします。6月分を本多澄子委員にお願いします。

続きまして、私から、日程第1、諸報告ですが、別紙資料の通りです。

それでは、次に、各課から行事予定について報告をお願いします。

教育課 (報告内容省略)

人権教育課 (報告内容省略)

生涯学習課 (報告内容省略)

文化の森課 (報告内容省略)

教育長

各課の報告について、何かご意見があればお願いします。

私から、教育課の中の報告にもありました学校園訪問の中で、松田委員からご感想をいただく時間はありませんでしたので、この場をお借りして、お伺いしてもよろしいでしょうか。

松田委員

音楽を専門にやってきておりますので、どうしても音楽の先生の授業について、お話しすることになってしまうのですが、天満小学校に行かせていただいた時に、ベートーヴェンの曲を演奏されていたのですが、電子ピアノを使用すれば迫力がもっと出たのではないかと思います。音響とかがどうなっているのかも伺いたかったです。実際に子どもたちが聞いているところを見せていただけなかったのが、わからないのですが、もう少し心に響くようなところがあれば良かったのかなと思いました。サラッと流されているような感じがありましたので、どこの学校でも小学 6 年生がこの運命の曲を聴いていると思うので、心に刺さるような工夫があればと思いました。それから、スコアもすごく薄いものをお配りになられていたので、本来はすごく重たいものですので、そのあたりも何か工夫があればと思いました。

加古小学校においては、皆さん学習用端末を利用して学習されているので、リズムの取り方とかも学習しやすいのかなと思いました。

私も 4 月からあるところで授業を行っていきまして、神戸市の教育委員の皆さんに授業を見ていただく機会がありました。先生方には頑張っていただきたいと心から応援しております。

それから、加古小学校のプールについてですが、プールまでの距離がとても遠いと感じました。播磨町では、大手のスポーツクラブにプールの授業をお願いしていると伺いました。送迎もありますし、温水でもあります。雨で授業がなくなるといこともなければ、先生方の監視のお仕事も減るとか、プールの掃除のことであるとか、そういったことがすごく軽減されているとお聞きしました。大手のスポーツクラブもだんだん値上げしているそうで、稲美町では今後どのように考えられているのかお伺いしたいです。

教育長

プールの授業については、事務局では検討しているところです。町内の小学校、中学校の施設の状況を見て、老朽化が進んでいるところがあるという確認と、小学校、中学校ともに年間の水泳授業の時間がどの学年も 10 時間ぐらいなのですが、稲美町には室内プールの施設もあります。そういう所への移動時間も考えて、温水プールですから、夏場だけの水泳に限らず、小学校では授業の年間計画も研究した上で、老朽化が進んで困っているところから試行的に始めていきたいという段階です。何年から、どこの学校で始めていくかということまでは決められていませんが、事務局の中では、今後検討していきます。

稲葉課長

音楽の授業の音響設備については、各学校で違うとは思いますが、音楽をスピーカーから流すという学校もありますので、良い音楽を子どもたちに聴かせてあげられるように、目的をきっちと確認した上で実施していくように指導したいと思います。音楽の授業に限らず、学習用端末を使つての授業を行っておりますので、効果的に活用し授業展開できるように指導を行って参りたいと思います。

後藤委員

4 ページの潮干狩り体験のことですが、これは持って帰れたのでしょうか。

松尾課長

自分が取った分を持って帰れるようになっております。

教育長

次は、日程第2、報告第13号専決処分したものに承認を求めることについて、専決処分書「令和8年度6月補正予算に係る意見について」を議題といたします。事務局から提案理由の説明を求めます。

井上部長 (説明内容省略)

教育長

このことについて、何かご意見はございませんか。

ご意見がないようですので、これより採決に入ります。報告第13号は、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

各委員

異議なし。

教育長

ご異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり承認されました。

次は、報告第14号専決処分したものに承認を求めることについて、専決処分書「稲美町石綿飛散事案対策委員会委員の委嘱について」を議題といたします。事務局から提案理由の説明を求めます。

前田課長 (説明内容省略)

教育長

このことについて、何かご意見はございませんか。

高田委員

招集するメンバーの方々は、専門家の方、小学校の校長先生と単純に考えると、2つの小学校はたまたま校舎を建設した時に、石綿をたくさん使ったのか、あるいは母里小学校と天満東小学校ですが、中学校の先生が入っていないのはなぜかとか、あるいは、建物の問題ではなくて、石綿というのは、小学生に影響が大きくて、中学生ぐらいであればあまり影響はなく大丈夫なのかとか、そういう疑問があるのですが、どうでしょうか。

前田課長

稲美町の石綿飛散事案対策委員会ですが、母里小学校と天満東小学校につきましては、令和4年度にエレベーター棟を設置しております。そちらの増築工事をした年度の少し前に法律の改正がありまして、稲美町の場合いずれも、築50年程度たっておりますので、だいたいそのぐらい前になると、外壁の塗料等に、いくらか石綿、アスベストが混入しております。ただそちらについては、国の方ではレベル3という言い方するのですが、非飛散性で、通常はあまり飛ばない。昔問題になったアスベストというのは、叩けば埃のように舞っていきます。それがすごく吸収すると危険だということで、問題にはなったのですが、そういったものではなく、非飛散性ということで、通常でしたら特に飛散するようなものではないというところで、特に法的な規制等はありませんでした。しかし、その工事の少し前に法改正がされていて、そういった時も、検査であったりとか、対応というのは十分に注意しながらするということでした。法改正が行われていたのですが、そういったことが不十分であったということで、今回、この委員会を立ち上げ

て、危険がなかったかどうかというのを審査させていただいているところです。

井上部長

アスベストに関しましては、以前の法律の規制でいきますと、すべての公共施設を確認した段階で、一旦クリアしていたのですが、令和2年度の法律の改正によりまして、さらに細かく、見なければいけないということになりまして、どこの公共施設、学校においてもおそらく、塗装面とか、その接着剤、このようなものに入っている可能性があるということになっております。この2つの小学校に関しては、法律改正直後でありましたので、その検査が十分にできずに、一部不十分な工事があったということで、この対策委員会を立ち上げさせていただいています。現在行っている工事につきましては、すべて事前に検査をして、もし、そういったものが少量でも含まれておれば、その対策の工事をしながら実施をしております。母里小、天満東小以降の工事については、すべて対策をしていますので、一部この不具合があったこの工事について、専門家に相談させていただいているというところなんです。少し時間がかかっておりますが、答えがもうすぐ出て、ほとんど影響はなかったということになります。まだ最終的な結論には至っておりませんが、そういった状況でございます。

教育長

他にご意見はありませんか。

ご意見がないようですので、これより採決に入ります。報告第14号は、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

各委員

異議なし。

教育長

ご異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり承認されました。

次は、日程第3、協議(1)「稲美町立幼稚園再編等整備計画中間報告について」を事務局から説明願います。

笠井課長 (説明内容省略)

教育長

このことについて、何かご意見はございませんか。

高田委員

私自身、加古地区の生まれで、加古幼稚園だけが大変だと思っていましたが、この中間報告を聞いて、天満南幼稚園も自動車道ができる影響で大変な状況にあることがわかりました。

加古幼稚園だけが休園されるのではなく、稲美町立幼稚園が存続していくためには、二つの園に集約していく必要があると納得せざるを得ないなと思いました。

本多委員

先日、加古幼稚園を訪問させていただいて、少人数の良さというのを目の当たりにしましたので、少し残念な気もしますが、仕方がないのかなと感じます。

天満東幼稚園の増改築工事計画についてですが、幼稚園の周りは農地だと思うのですが、用地

交渉というのは簡単なことなのでしょうか。

笠井課長

その前に、道路の問題があり、それをまず都市計画課と土木課から9メートル確保しないといけないということで、まず、何パターンか検討し、県庁に説明しに行って許可をいただいてから、その用地の話をした方がいいのではないかと考えています。学校園ということで、何とか地権者に説得してお願いできたらなと考えております。

井上部長

まずその開発という位置付けになりますので、開発をするという行為は、県の許可がないとできないということになります。

笠井課長が発言したように、いなみっこ広場の西側の町道から、9メートルの幅の道を幼稚園まで持ってこないとか開発の許可が下りないのではないかと聞いておりますので、その協議をまず済まさないことには、用地の交渉に行けませんので、しばらく時間がかかるかと思います。

本多委員

許可が下りなかった場合の案は、何かあるのでしょうか。

井上部長

許可が下りなかった場合は、他の場所を検討しないといけないことになります。

後藤委員

感想だけになるのですが、幼稚園があり、小学校がありということで、それが消えていくというのは本当に寂しい気持ちがわかりますので、できるだけ先のことになればいいなと思いながら聞いていたのですが、中間報告の説明を受けて、10年先の予定とか、子どもたちの数とか、そういうことも聞くと、やむを得ない時期が来たんだなという気持ちであります。

確かに教育の面から考えると、人数が少なくても、教育というのは、もちろん指導者のことも大事なのですが、子どもたち同士の触れ合いというか、競い合いもあり、いろいろな認め合いもあり、そういう気持ちが、友だちどうしの接触で生まれてくるものですので、いろんな子がいる中で育った方が、その機会が多いということで、確かにそれは、20人、30人という人数の規定は正しいのだらうなと思いますので、その方向でいかざるを得ないなと思っております。

教育長

次は、協議(2)「令和7年度各幼稚園・小学校・中学校の学校評価等（学校自己評価の結果及び学校関係者評価）について」を事務局から説明願います。

加藤課長 (説明内容省略)

教育長

このことについて、何かご意見はございませんか。

高田委員

天満小学校へ学校訪問に行った経験から感じたのですが、評価項目・取組内容に「危機管理マニュアルを見直し、適切に運用している。」という項目がありますが、外部からの侵入に対

して、危機管理意識を持っている学校園がどのくらいあるのかというのが気になりました。

後藤委員

年に1回このような学校評価報告書を、具体的にアンケートをとってそれをまとめられて、反省という形で評価を出されていると思うのですが、評議委員の方々の具体的な指摘が、だんだん増えてきているなということで、学校の様子を見るということが、深まりつつあるなという気持ちがあります。そのような形で、今後とも続けていってもらえたらと思うのですが、1校1つだけCの評価があるところがあります。天満南小学校のところにCがありますが、学校としてもここは課題だと思っていますし、来年はここがどう変わっていくのかというところが、大事であるなと思います。学年によっては、休み時間に宿題をしても良いということで、みんな宿題をしているのかなと思ったりして、それは少し寂しいなという気がします。学校の休み時間は、特に2時間目と3時間目の業間の20分あたりは、運動場で思いっきり遊んでほしいと思いますし、読書もしてほしいし、宿題をするのではなく、友だちと一緒に過ごすということが望ましいなと思うので、ぜひ、天満南小学校のCの評価が、AとかBに変わってほしいなという気がします。

教育長

各学校園とも、学校評議委員、あるいは運営協議会の運営委員とともに、また子どもへのアンケートや保護者アンケートをもとに、お忙しい中非常によくまとめられているなと思います。ただ、今高田委員や後藤委員が言われたように、評価のための学校評価ではないですから、これをもって各学校が、これからの学校運営や目指すものを考えていってほしいと思います。

例えばですが、稲美中学校の裏面の上から2つ目の人権教育のところで、稲美中学校がふるさとデーとか人権集会とか、子どもたちを中心によく力を入れられており、それを見て、関係者評価の中で、権利に対して義務であるとか、権利に対して責任といった表裏一体の考え方が重要とあり、これは非常に考えるところが多いなと思います。一般的に権利の対義語として義務が用いられますが、この考え方でいくと、本当に人権尊重とか、お互いの尊重に行き着くのかという問題があります。子どもたちだけではなく大人の私たちも含めて、権利は主張するけど義務を果たしていないとよく言われるのですが、この評価をいただいて、学校が人権教育の権利の対義語が果たして義務でいいのかというところを今一度考えることが必要であるなと思います。

他にもいくつかあったのですが、そういう今後いろんなことを考えることに使用してもらいたいなと思います。時間がある時に見直していただいて、学校側が気づかなかったところを気づかせてくれている部分に、目が届いていただけたらなと思います。

またゆっくり見ていただいて、気づかれたことがありましたら、これからの教育委員会の中でもご指摘いただけたら嬉しく思います。

次は、日程第4、その他(1)「5月分問題行動件数について」を事務局から説明願います。

加藤課長 (説明内容省略)

松尾課長 (説明内容省略)

教育長

このことについて、何かご意見はございませんか。

次は、(2)「第1回 稲美町幼児期と児童期の円滑な接続推進委員会の報告について」及び(3)「第1回稲美町社会教育委員会の報告について」を事務局から説明願います。

稲葉課長 (説明内容省略)

橋本課長 (説明内容省略)

教育長

これらのことについて、何かご意見はございませんか。

後藤委員

18ページの幼児期と児童期の円滑な接続推進委員会の報告ということで、これが始まったのはいつごろからでしたでしょうか。

稲葉課長

この委員会が設置されたのは昨年度からです。

それまでは委員会ではなく、情報交換会を以前からしていましたが、委員会として立ち上げたのは昨年度からです。

後藤委員

このように細かく報告もいただき、よくわかりますので、これからもますます接続されるようにお願いしたいと思います。小学校と中学校の方は、生きる力を育むということで、これはだいぶ前からされており、幼稚園と小学校、それから小学校と中学校の連結が、きめ細かくなっているのだらうなと思います。

教育長

次は、(4)「第282回稲美町定例会の一般質問(6月19日・22日)について」を事務局から説明願います。

沼田部長 (説明内容省略)

井上部長 (説明内容省略)

教育長

これらのことについて、何かご意見はございませんか。

後藤委員

冷感ポンチョというのは、初めて聞いたのですが、どのようなものなのでしょう。

井上部長

フードがあって、腰あたりまであり、マントのように被るもので、濡らしてギュッと絞れば、気化するときに熱を吸い取ってくれて涼しく感じるものです。

高田委員

コスモホールの階段のことですが、私も10月で73歳になりますが、脚力に自信がなくなってきました。

ており、壇上に上がったことがあります、正直に言うとやはり手すりがある方が嬉しいです。

沼田部長

コスモホールの舞台と客席の間なので、実際下りが少し不安な方もいらっしゃるということ、ステージの演出上、ステージは明るいけれど、客席が暗いので不安がある方もいらっしゃいますので、現在検討しているところです。

教育長

他に何かご意見はございませんか。

ご意見がないようですので、以上で本日の議事はすべて終了いたしました。

なお、次回の定例教育委員会は7月23日(木)ですので、よろしくお願いいたします。

それでは、これで本日の会議を閉会といたします。

本日は大変お疲れ様でした。ありがとうございました。